

第17期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議（第2回）議事録要旨

1 日 時 令和7年2月26日（水）14:00～16:00

2 会 場 オンライン（配信場所：茨城県庁11階1105共用会議室）

3 出席委員（50音順）

稲葉一行委員、上田孝典委員、大川文一委員、小田木真代委員、川野邊洋美委員、助川千夏委員、鈴木智里委員、長久保静江委員、沼田安広委員、正木麻沙美委員、松橋義樹委員

4 事務局

川和田由紀子総務企画部長、中村珠美生涯学習課長、和田秀彦就学前教育・家庭教育推進室長、熊田勝幸副参事、青山勇一課長補佐（総括） 他8名

5 内 容

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議事 上田孝典会長（議長）が議事を進行
- (5) 閉会

6 議事概要

(1) 第1回審議会の振り返り

第1回の審議会について、議事録要旨に基づき事務局から説明

[委員] 意見なし

(2) 「障害者の生涯学習」に係るヒアリング

聴取者2名を事務局から紹介後、ヒアリング（発表20分、質疑応答25分）を各々実施

＜ヒアリング① 茨城県立北茨城特別支援学校 校長 横山 ふさみ 氏＞

[委員]

障害のある方の地域の居場所づくりなどいろいろと考えていく中で、社会教育の分野においては絶対的にマンパワーが不足している。やはり連携をしていかないと単独での事業展開は難しいと実感している。先生から生涯学習センターとの連携なども今後の展望としてあげられていましたが、学校運営協議会の中で社会教育の関係者に何か期待されているようなところがあればご教示いただきたい。

[聴取者]

例えば学校運営協議会では、素晴らしいご意見をいただきアイデアの生まれる場所として有意義に活用させていただいている。マンパワーが不足しているというお話がありましたが、本校も地域の方々に子ども達を知っていただきたいということで、常設で子ども達の様子を展示するスペースを作っていただくなどして、そこから興味をもった方々が学校に見学に来てくださるというようなつながりを得ることができました。社会教育施設である公民館はいろいろな趣味の活動をしている方々が集まる場所なので、その方々の作品を学校で展示させていただき交流をするというような人の流れを作る取組もできたことがあり、お力添えをいただいていると感じています。これからもますます広がって、いろいろなことができるのではないかと考えています。

[委員]

本審議会のテーマ「ウェルビーイング」はより良い状態が継続していくというような意味が込められていると思う。せっかく学校の中で子ども達が興味をもって、それを趣味のように継続的に一生付き合っていけるようなものと出会ったとしても、学校を卒業して就労支援や就職となると社会の障害に対する理解が進んでいないこ

とに対する障害、障壁というものがあると思います。その障壁を私達が取り除いていくためにどういった取組がこれから必要なのか、こういうことがあったらうれしいのにと感じているものを教えていただきたい。

[聴取者]

学校の中でいろいろな関わりをもてても、一個人で地域に帰ったり卒業してしまったりすると、その関わりを続けていくことが難しいという現状があります。ついては、特別支援学校を知っていただく機会を作っていくということが大事だと思っています。広報に関してはブログ等で発信はしているのですが、見る方も限られるということでマスメディア等に資料提供するといったことも続けています。地域に出たいけるような枠組みというのは、今関わってくださっている方々とともに作っていくものだと思います。

[委員]

地域学校協働活動の実践というお話で、地域の専門家を呼んで本物の体験をされていて素晴らしいと思いました。専門家の方々などに障害の特性を事前に理解していただくような場や時間を、学校の方で設けた上で来ていただいているのかというのが気になりました。やはり、周囲の障害に対する理解が進んでいないというところがネックだと思っており、何か実践されているところがあれば教えていただきたいと思います。

[聴取者]

地域の方にはあまり準備をしないで入っていただいております。事前の研修などはなく皆さんすごくいろいろなイメージをもって来てくださるのですが、子ども達の明るさや屈託のなさを感じていただいてよい感触というか、そういったものをもち帰っていただいているという形になっています。

専門家の方々は学校運営協議会でハブ的な人材になっている方がおまして、その人が芸術家であれば芸術家の仲間にかくさんお声かけいただいて、興味をもった方が来てくださるという感じです。また、こちらから全部用意をしてもらうのではなく、相手の方からも今度はこうしてみようというアイデアをいただけるということがWin-Winでいいなとも感じています。

[委員]

小学部、中学部、高等部でそれぞれの校種の学校と交流されているというお話があったと思いますが、小学生くらいの子というのは意外と障害ということをあまり意識しないで交流できると考えております。学年が上がる中で相手の感じ取り方とか関係の変化というのが出てきているかどうかというところを、先生の方で感じていけば教えていただければと思います。それから、学校を卒業した後の何らかの支援となる手立てについて先生の方でお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

[聴取者]

学校間交流は、本校小学部では2年生同士で行うのですが、どちらの学校の子かわからないくらい一緒に遊んでいます。中学生になってくると自分がリードしようと思う部分も出てきています。高校生に関しては、JRC部や教職を目指している子ども達が参加してくることが多くなっています。実際、後々にあの時の経験をきっかけに特別支援学校の先生になりましたというような報告も受けているので、やはり何となく交流をしても子ども達の中ではいろいろな発見があって、先々につながっていけるのだというのは実感できています。

社会に出てからといったところでは、例えば生涯学習センターの中に誰でも行けるようなコーナーなどがあるとよいと思っています。また、なかなか社会とつながれないご家庭というのがあり、お子さんよりも保護者の方が悩んでいるということが往々にしてあるので、保護者と一緒に話をする場所があると子ども達もそういう場に出られると思います。

[委員]

低学年のうちは、ほぼほぼ同じような活動ができるのですが、学年が上がるにつれて一緒にできることと違いが出てくるところがあります。ですが、小さい頃から交流を深めていくことで、高学年になると思いやりの態度で接することができるようになってきます。関わりやつながりをもって続けていくことが大事なのではないかと感じています。子ども達は段階を踏んでいくとすごく慣れるのですが、逆に保護者の理解を得るのが難しい方もいると感じているところです。

[委員]

やはり居住地校交流はすごく大切だと思います。特別支援学校に行ったものの地元と離れてしまっていると

ということで地元で友達がいない、卒業後どう過ごしていこうかと心配されている保護者の方もおられます。しかし、居住地校交流を頻繁にされている学校では保護者の方が安心してつながりをもつことができ、本人も楽しみですけれども保護者の方も安心できている部分があるのではないかと感じました。

[会長（議長）]

保護者の方への支援というところ、カフェやサロンの様な場所というなお話もありました。そのような保護者も含めた形でNPOとして支援をされている鈴木さんにこの後ヒアリングを進めていきたいと思います。

<ヒアリング② NPO 法人みんなの広場 理事長 鈴木 悦子 氏>

[委員]

NPOや民間の活動の中でご紹介いただいたように関わっていくということが、今主体になっていると感じているところです。本審議会では、卒業してからということがキーになっていくと思うのですが、知らないとわからないとか、交流してみないとわからないということがあると思うので、生涯学習センターや県立図書館といった資源を活用していくこともポイントだと思います。障害のある方ですごいアートを作る方がおられますが、夏休み中の子どものワークショップなどで交流があるといいと思うところです。県としてはいかがでしょうか。

[会長（議長）]

県のもっている資源を活用しながら、子どもとか親子だけでなく障害のある方や様々な人たちをつなげるような取組というあたりでのご質問だと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

[事務局]

生涯学習センターで子どもとその保護者対象の取組はすでに行っているところもございますが、そういった場に障害のある方を交えたりとか来ていただけるような環境を作ったりという考えは、図書館や生涯学習センターでも今後幅広く取り入れていきたいと考えております。

[会長（議長）]

今のご質問に関連してですが、鈴木さん自身これまで生涯学習センターでの講座講師などいろいろと経験があるかと思いますが、そのあたりもお話いただけるでしょうか。

[聴取者]

いろいろな講座があっても障害のある子どもやその保護者は私達が参加していいのかという感覚がまず出てくるので、交流のポイントというのを明確にして環境を設定していただけると参加しやすくなると思います。また、先ほどの横山先生のお話にもあったように人材が大事になってくると思います。障害も一つだけではないので、そういう部分を理解されている方がそこにいるかどうかというのは保護者にとって大きな要素で、多様な交流の仕方を考えておかないと全員どうぞとは言えず、参加する方もどこまで声をかけていいのかが課題になってくるかと思いました。

[委員]

コミュニティ・スクールやNPOの活動の件もきっかけだと思っていて、これをきっかけに社会に広がっていくことが社会教育なのだと、すばらしい活動なのだけれども特別にしてはいけないと思っていて誰にとっても身近にしていくことが大切だと思います。前回もインクルーシブという言葉を使わせてもらいましたが限られた人向けの限られた人のための企画ではなく、間口を広くすることで理解が広まっていくということが大切だと思い聞かせてもらいました。

[会長（議長）]

先ほど鈴木さんの方から参加してもいいのか遠慮してしまう部分もあるというお話がありましたが、例えば広報したり宣伝したりする時に、どういう形でどのような配慮があると参加しやすくなるかというのが鈴木さんの方でありましたらお聞かせいただけますか。

[聴取者]

やはりすべての人に理解してもらおうというのが本当に理想で、私達もどういうふうにしたら普通に生活できるかというのが課題でした。年齢層によってはまだまだ障害というのが特別なものという感じなので、聞いてき

てほしいと思っています。障害のある方達に普通に聞いてもらって、どう接すればいいかというところを、逆にイベントなどを企画するときに参考にした方がいいかもしれません。

[委員]

生涯学習に関する情報が障害者に届いていないのではないかなという意見があるのですが、鈴木さんのお話では普段から情報を共有されているのだろーと思いました。実際に障害のある方にも結構情報が届いているという認識でよろしいのでしょうか。また、先ほど講座やイベントに参加していいの？遠慮してしまうというようにお話もありましたが、情報が届いていてもそこで躊躇してしまうという状況が一般的なのかどうかというところをお聞かせください。

[聴取者]

生涯学習に関する情報についてはやはり保護者の意識によって違うと思います。子ども達がある一定の知識レベルにあれば情報を取ることができるかもしれませんが、周囲にいる方達、関わっている方達がアンテナを張ってどれだけ情報を収集できるかというところにかかってくると思っており、保護者がどれだけ例えば新聞、ネット関係、友人からの情報を取得しているかによって活動の範囲は違ってくると思います。やはり、当事者本人が情報を取得するというのは難しいという感じは受けています。例えば発達障害の方に関しては、図書や情報の収集量がすごく多くて、逆に収集しすぎて整理できないという問題が出てきてしまう場合があります。ですので、障害の種別によってもいろいろな形があると感じています。

[委員]

地域の公立小中学校の先生方との教職員同士の交流でどのような取組をされているのかということを、横山先生にお聞かせいただければと思います。

[聴取者]

特別支援学校は特別支援教育のセンター的機能があるので、地域の先生方のための相談、コーディネーターによる巡回相談などで交流をしております。また、県としても特別支援教育の視点でニーズのある子ども達に支援をしていくといった働きかけが、特別支援学校に求められているような状況があります。今、特別支援学校では教科、授業の内容が大事ということもあるので、交流をしていく中で授業の相互参観の機会も作りたいと考えています。それから、特別支援教育の免許を取ってみたい、教員になりたいという高校生に学校参観をしてもらったり、本校の若手教員と高校生との座談会をする中で高校の新採の先生方に来ていただいて交流をしたりとか、今までの視点とは違ったお互いを知るきっかけになるような研修が増えてきています。

[聴取者]

実際に特別支援学校に行って学んだことは多く、私自身が学べたことと息子に合わせたカリキュラムを組んでいただけたこと、これはやはり障害をわかってくださる先生方が対応してくださったので楽しく学校に行けたのでやはり卒業してからは特別支援学校でよかったと思っていますが、入学を決めるまでは本当に悩みました。子どもの顔から笑顔をなくしたくなかったので、特別支援学校に入学させていただいてから12年間本当にお世話になって、今も毎日笑顔で生活しております。

[委員]

横山先生へのご質問です。多岐にわたる教育活動のきっかけを伺えればと思います。特に芸術がつながりづくりに結びつくということは学校内でどのように共通認識となっていたのか、具体的な活動にいたるまでのキーパーソンの存在があればご教示ください。それから、鈴木さんへのご質問です。これまでの活動をとおして様々なニーズをもつ方々と関わってこられたと思いますが、特にこういったニーズをもつ方に対してはNPO法人みんなの広場でなければ十分な支援が難しかったと感じられたようなケースがあればご教示ください。

[聴取者]

コミュニティ・スクールが始まるというところで何をきっかけに社会や地域とつながっていくかとなった時に、北茨城市が芸術によるまちづくりを掲げていたというのがあります。子ども達が社会に出て、一番活躍し社会とつながることができるのが芸術だろうというところがあったので、持続可能なものとして校長の方から提案しました。具体的に誰にやっていただくかといったところに関しては、地域おこし協力隊の芸術家の方にハブ的な人材といいますか、つながりを作っていただく形でお願いをして、学校運営協議会の委員にもなっていた

だき今のつながりができているという形になっています。

[聴取者]

当方の団体でなければ十分な支援が難しいというのはそうはないかもしれませんが、先ほどもお話をさせていただいたように重層的な支援ができるという意味ではいろいろなところと連携が取れます。独居であったり障害のある方が一人で生活しなくてはならない状態にあったりとか、今まで発達障害とも言われずに生きづらさをもって生きてきてしまった方に対応しています。支援が見込めるところに関しては連携させていただいて、つなぐようにしています。

[会長（議長）]

では、私の方からも少しご質問させていただきたいと思います。まず、横山先生の先ほどのスライドの中で卒業後の進路というのがありましたが、やはり障害のある方、特に知的障害だと顕著ですけれども圧倒的に進学率が低いです。やはり学ぶ権利を保障していくような仕組みを用意しておく必要はあるのだろうと思います。特別支援学校でやっているような教育を地域の中で展開していくような可能性について、こういった形ならできるのではないかとかこういった教育の継続性が必要なのではないかとというようなことがあればご示唆をいただければと思います。それから、鈴木さんにはボランティアの方々を地域の中でどう増やしていけばいいのかというあたりについて、これまでのご経験や何か考えているところがあればぜひ教えていただきたいと思います。

[聴取者]

特に進学というところに関しては本当に難しい問題だと感じております。就労がほとんどというのが現状ではあるのですが、学びの場という環境さえ整えば素晴らしい子ども達がたくさんいるということをもっと知っていただけたらと思うんです。障害のある子がいて当たり前というのがずっと続いていけるような場所を提供できるのが、生涯学習センターであり地域の施設だと思います。またキーパーソンというのも大事で、いろいろと連携をしていくことで、場所を用意するということをみんなで考えていけたらいいと感じています。

[聴取者]

今、フリースクールというのがあると思うのですが、それこそ生涯学習センターなどの一室を教室にしていたらそこにフリースクールのようなものを作ればいいと思っています。そこが自然と居場所になって、きっと高齢者や昼間時間がある近所の方たちも来るのではないかと思います。またボランティアなどの人材育成という話がありましたが、やはりボランティア養成講座を開催していただきたいと思います。卒業後の活動に関して特に感じるのには、グループホームとか施設に入ったら終わりではなくて、グループホームや施設に入って親や家庭から離れて新たな課題が出てきます。そのあたりも含めて在学中、小さな頃から知っていただき、周囲の方達にわかっていただいて地域の方とともに生活するということがとても大事なことだと私は思っています。

（３）社会教育関係団体に対する補助金の交付に係る意見聴取について

令和７年度社会教育関係団体に対する補助金の交付（案）について資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

社会教育関係団体に対する補助金交付についてですけれども、行政がある意味ではコントロールしないようにということで、この社会教育委員会において承認を得ることになっています。基本的にサポートコントロールですけれども、サポートする場合においてもコントロールを極力慎んでいかなければいけないということでこのようになっております。ご意見等ございませんでしょうか。

[委員] 異議・意見なし

[会長（議長）]

では、補助金交付については承認とさせていただきます。